

令和7年度（柏市）小中学校 人権尊重教育研修 実施要項

1 目 的

柏市における児童福祉行政の方向性踏まえ、学校における児童生徒の適切な権利擁護の実現を図る。
特に、令和8年度中に開所予定である「（仮称）こども・若者相談センター」の開設に向けた、こども相談センター学齢児班との連携や、同センター内に設置予定の「柏市立児童相談所」との連携等について識見を高める。

2 対 象

柏市立小中学校 人権尊重教育担当者

3 内 容

回	期 日		指 標	主 題 ・ 内 容	講 師	会 場
1	8/1 (金)	10:00 ~12:00	C9	「こどものウェルビーイングのために」	こども相談センター 杉本 祥子 専門監	アミュゼ柏

※ 講師及び主題については、変更する場合があります。

令和5年度より、本研修は夏季研修講座と兼ねて実施しています。

4 申込・承認

- (1) 研修履歴システムPlant（4月）
- (2) 承認機関：学校、柏市教育委員会

5 その他

- (1) やむを得ない理由で欠席する場合は、事前に担当まで連絡し、欠席届の提出をお願いします。
- (2) 来場には公共交通機関をご利用ください。
- (3) 急な受講方法の変更等がある場合は、文書で通知いたします。
- (4) その他不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

担 当 児童生徒課
電 話 04-7191-7210